

大雨災害における避難のあり方等検討会（第3回）  
議事要旨

1. 会議の概要

日 時：平成22年2月9日（火）15:30～17:50

場 所：東京ステーションコンファレンス

出席者：重川座長ほか委員14名、

大島内閣府副大臣、大森政策統括官（防災担当）、長谷川大臣官房  
審議官（防災担当）ほか

2. 議事の概要

(1) 委員発表

- ・ 現地調査結果の報告（兵庫県佐用町）【牛山委員】
- ・ 大雨災害への対応報告（愛知県）【小出委員】

(2) これまでの指摘事項を踏まえた課題の整理 等

◆ 牛山委員報告要旨

特定の事象に対する避難イメージが固定化してしまうと、状況に即した適切な避難行動ができなくなるおそれがあるため、地域特性を理解した上で状況に即した避難行動を考えていく必要がある。

◆ 小出委員報告要旨

避難勧告だけでは住民の最適な避難行動につながらない場合があるため、地域の実情に合ったきめ細かなハザードマップの作成や、住民自らが避難行動を判断する指針となる状況情報の提供をすることが必要である。

【委員からの主なコメント】

- ◆ 一律の移動を伴う避難勧告だけで住民の安全を守るのは難しい。一人一人の状況、住居の構造や場所に応じた適切な避難のあり方を考える必要がある。
- ◆ 被災した人の置かれていた状況や属性などの類型を踏まえた対策が必要ではないか。
- ◆ フローチャートには被害が起きてしまった場合などについての対応の指針となる情報も必要ではないか。
- ◆ 住民に対し、適切な避難方法についての様々な選択肢を示すことは重要だが、それをいかすためには、避難行動の意思決定の根拠となるハザードマップ作成などの事前準備を併せて行う必要がある。

- ◆ 首長が避難勧告等を発令するに当たっては、現在の気象情報等のデータを活用し、なるべく早く意思決定する必要がある。
- ◆ 市民が自ら避難方法を判断するには限界があるので、日頃から防災無線等を通じ、避難方法の具体例を紹介するなどの取組を進める予定である。
- ◆ 自治体の災害対策本部要員が十分でない場合、緊急時は土木系のOBなどに依頼するなどにより、体制の充実を図ることが可能になる。
- ◆ 避難方法の例示について内水氾濫と外水氾濫の場合が混在しているので、事象別に避難方法を整理したほうがよいのではないか。
- ◆ 全体として災害発生後の対応に比重が置かれているが、平常時からの情報収集、危険性の認識も重要である。
- ◆ 国土交通省や気象庁等の最新の気象・災害情報についてもっと周知する必要があるのではないか。
- ◆ 住民個々が避難を判断する際の情報や知識を、いかに提供するかを考えていく必要がある。
- ◆ 要援護者は防災に関する知識を習得することについて困難とは言い切れず、表現については適切な方法を考える必要がある。
- ◆ ハザードのモニタリング技術が向上していることを踏まえ、これを避難の際の情報としてどのようにいかしていくのか検討が必要。
- ◆ 住民や自治体リアリティを持って災害情報を受け取るためのハザードマップや情報提供手段について考える必要がある。
- ◆ 住民や自治体が状況に応じた適切な避難の意思決定をするための訓練や教育、さらに意思決定に資する技術・システムについても検討する必要がある。

以 上